

事業事前評価表

1. 案件名

国名：フィリピン共和国

案件名：農業支援政策金融事業

L/A 調印日：2009年11月25日

承諾金額：14,608百万円

借入人：フィリピン土地銀行 (Land Bank of the Philippines: LBP)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

フィリピンの貧困率は33%（2006年）、貧困人口は2,762万人（2006年）と、依然として高い水準にある。貧困層の約75%（2004年）は零細もしくは土地なし農民、漁民等の地方貧困層（2004年）であり、うち農民の貧困率は48.8%（2004年）と高い。地方貧困層は土地所有が難しく、また、金融、技術サービス、各種インフラへのアクセスが限られており、生産性も低い水準に留まっている。

特に畜産業・漁業、食品加工業、農業・漁業関連サービス業も含めた農業セクターへの金融サービスの普及については、必要な中長期資金が不足していることに加え、高リスクと高い取扱いコストを伴う農業に対する金融機関の貸し渋り、金融機関から借手に対する借入能力向上に必要な技術支援の不足、信用力及び担保不足等により借手が金融機関の貸付基準を満たすことが困難である等の問題がある。そのため、農業融資を必要とする農民の約7割は高金利のインフォーマルな金融機関に依存せざるを得ない状況にあると言われており、制度金融へのアクセス改善が重要な課題となっている。

またLBPは、政府に代わって農業金融の普及を担うことを定められた政府系金融機関でありながら、中長期資金の財源の不足により、同セクターにおける資金需要を十分に満たすことができない状況におかれている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

フィリピンの中期開発計画（2004-2010）において、「貧困削減」は重点分野に位置づけられており、貧困削減への対策として、農業セクターへの支援が重視され、農業金融を含む小企業向け金融の普及、2百万haの農業関連用地の開発を通じた「1千万人分の雇用創出」が最重要10項目に掲げられている。また、フィリピン政府は、食糧安全保障への取り組みとして、2008年8月のフィリピン食糧サミットで発表した食糧危機対策(FIELDSプログラム)において、農業生産向け融資の促進を挙げている。

(3) 農業セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

日本政府の国別援助計画（2008年）では「貧困層の自立支援と生活環境改善」が重点分野として挙げられており、「生計向上（貧困層の自立）」を開発課題としている。同計画のもと、本機構は農業・農村開発を協力プログラムに位置づけている。

本機構はこれまでも、農業分野における政策金融事業として、「AJDF カテゴリーB（フィリピン土地銀行）」、「農村・農地改革支援政策金融事業」において、フィリピン土地銀行（Land Bank of the Philippines。以下、「LBP」という。）を通じて、農業協同組合（以下、「農協」という。）向けの融資資金を有償資金協力にて提供してきた。また、技術協力、無償資金協力においても、営農技術、稲作技術の普及や、水利組合強化、農協強化、農地改革地域におけるインフラ整備等の支援を行ってきた。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行は農村部における中小企業を中心とした民間セクターへの中長期資金の提供を目的とした「農村金融事業（Ⅰ～Ⅲ）」（1991～2007年）を本事業の実施機関であるLBPを通じて実施済みである。また、アジア開発銀行は、貧困削減を重点項目の一つに挙げ、農地改革、灌漑、農村インフラ関連のローンプロジェクトを実施している。

(5) 事業の必要性

本事業は、フィリピンの開発政策、我が国の援助方針に合致しており、LBPを通じて農業セクター向けの融資資金を提供すること、および、金融機関の貸付基準を満たすことができていない農協、農民組織等には借入能力向上に必要な技術支援をLBPから無償で提供すると同時に、農業関連企業とのビジネス関係の構築を支援し、貸付基準の緩和¹につなげることにより、農民、漁民、農民組織等の金融アクセスの改善を図ることを目的としており、本機構が支援することの必要性・妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、フィリピン全国において、LBPを通じ、農協、農民組織（Farmer's Organization：FOs）、農業関連中小企業（Small and Medium Enterprises：SMEs）、大規模アグリビジネス企業²（Large Agribusiness Enterprises：LAEs）に対し、生産資金、運転資金、設備投資資金等の融資を提供することにより、農村部における雇用の創出および農業生産性の向上に資する投資活動の促進を図り、もって同国の貧困削減に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

フィリピン全国

(3) 事業概要

¹ 制度金融へのアクセス改善のための取り組みとして、本事業においては、LBPの貸付基準を満たしていない農民組織、農協に対しても、SMEs、LAEsとの間で農産物の生産、販売、技術支援等にかかる契約もしくは協定（以下、「マーケティング契約」という。）を締結している場合、同契約により融資条件を緩和し、融資対象とする。

² 但し、SMEs、LAEs向けの融資については、最低70%以上がフィリピン資本であり、かつ、農民・漁民、FOs、農協等とマーケティング契約を結んでいることを貸付の要件とする。

1) ツーステップローン

① 対象セクター

農業・畜産業・漁業、食品加工業、農業・漁業関連サービス業

② 資金使途

生産資金、運転資金、設備投資資金、コンサルティング・サービス

③ 対象エンドユーザー

農民・漁民³、FOs、農協、SMEs、LAEs

④ 融資方式

(イ) LBP からの直接貸付 (リテール方式)

(ロ) 農協、FOs、SMEs、LAEs、参加金融機関 (Participating Financial Institutions: PFIs) を経由しての間接貸付 (ホールセール方式)

⑤ サブローン金利

(a) 直接貸付: LBP ベースレート (PDST-F (3 ヶ月物財務省証券) レート + LBP 管理コスト 1.5%) + LBP スプレッド (農協、FOs 向け: 2~6%、SMEs・LAEs 向け: 2~4%)

(b) 間接貸付: LBP ベースレート (PDST-F (3 ヶ月物財務省証券) レート + LBP 管理コスト 1.5%) + LBP スプレッド 2~6% + 農協/FOs/SMEs/LAEs/PFIs スプレッド 3~10%

⑥ サブローン償還期間

6 ヶ月以上 15 年以内 (据置: 原則 3 年以内)

⑦ サブローン通貨 (LBP 及び PFI・農協等による転貸)

フィリピンペソ

2) コンサルティング・サービス

① 融資先・融資候補先の組織強化、借入能力向上等のための技術支援

② 本事業の広報・普及・マーケティング支援

③ サブプロジェクト形成支援

④ 融資先、融資候補先に対するマーケティング契約締結支援等のビジネス開発支援

⑤ LBP の能力強化支援 (顧客情報管理の強化、融資手続きの迅速化等)

⑥ LBP に対する本事業及びサブプロジェクト運営支援 (審査、実施、監理、評価)

(4) 総事業費

18,754 百万円 (うち、円借款対象額: 14,608 百万円)

(5) 事業実施スケジュール

2009 年 11 月~2016 年 10 月を予定 (計 84 ヶ月)。貸付完了時 (2016 年 10 月予定) をもって事業完成とする。

³ 農民・漁民に対しては、LBP から農協、FOs、SMEs、LAEs、PFIs を経由して融資が提供される。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：フィリピン土地銀行 (Land Bank of the Philippines: LBP)
- 2) 保証人：フィリピン共和国政府 (Government of the Republic of the Philippines)
- 3) 事業実施機関：1) に同じ
- 4) 操業・運営／維持・管理体制：LBP 内に設置される PMO (Project Management Office) が事業全体の運営・管理を行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：FI
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、仲介金融業者等に対し融資を行い、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002年4月制定)上、カテゴリFIに該当する。
- ③ その他・モニタリング：LBP は円借款で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、個別サブプロジェクトの環境・社会配慮に基づいたカテゴリ分類及び必要な対応策等を LBP 自らの環境ガイドライン及び本機構の環境ガイドラインに沿って実施する。

なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件が含まれる場合は、カテゴリ A 分類に従って環境社会配慮が実施されると共に、環境影響評価 (EIA) 報告書を本機構に提出の上、本機構の同意を得るものとする。

2) 貧困削減促進

農村部における雇用創出、生産性向上により貧困削減の促進が見込まれる。

3) 社会開発促進 (ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等)

特になし

(8) 他ドナー等との連携

特になし

(9) その他特記事項

特になし

4. 事業効果

(1) 運用・効果指標

指標名	基準値	目標値(2018年) 【事業完成2年後】
1. サブローン		
サブローンの総額(百万円)	—	17,749
延滞債権比率(%) (注1)	—	12.96%以下
新規貸付先数(件)	—	100
2. 雇用創出		
新規雇用者数(人) (注2)	ベースライン調査時に確定	ベースライン調査時に確定
3. 農業生産性向上		
農民・漁民の生産高(増加率、%)	ベースライン調査時に確定	ベースライン調査時に確定

(注1) 延滞債権比率はフィリピン中銀の基準に従い計算する。現時点の基準では、3ヶ月以上の延滞債権と定義されている。目標値として設定している12.96%はLBPの直近のSFF向け延滞債権比率の値。

(注2) 新規雇用者数、農民・漁民の生産高については、全サブプロジェクトのデータ取得が困難であるため、LBPは円借款で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、サンプルとなるサブプロジェクトを選定し、選定したサブプロジェクトに対し、ベースライン調査を行い、基準値、目標値を設定する。

(2) 内部収益率：算出せず

5. 外部条件・リスクコントロール

特になし

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の円借款類似案件においては、事業の継続的な実施のためには農民・漁民、農協の融資返済能力の向上に資する技術支援及びビジネス支援が重要であるとの教訓を得ている。本事業の実施にあたっては、このような教訓を踏まえ、コンサルティング・サービス及びLBPの技術支援プログラムを通じ、農民・漁民、農協等の組織能力、融資返済能力の向上のための技術支援の強化、農業関連企業とのマーケティング契約の締結等を支援する。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

1. サブローン

サブローンの総額

延滞債権比率

新規貸付先数

2. 雇用創出

新規雇用者数

3. 農業生産性向上

農民・漁民の生産高

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成2年後

以 上